

公告第 43号

県営土地改良事業（田尻地区）に係る協議の為の公告・縦覧について

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 85 条第 6 項の規定により、関係書類を次のとおり縦覧する。

令和 8 年 5 月 27 日

浪江町長 吉田 栄光



1. 縦覧事項

県営土地改良事業計画概要書 農山村地域復興基盤総合整備事業
「田尻地区」

2. 縦覧期間

令和 8 年 5 月 28 日から
令和 8 年 6 月 16 日まで

3. 縦覧場所

浪江町役場 （農林水産課）

4. 意見書の提出方法

①郵送 : 〒979-1521

福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目 34 番地
請戸川土地改良区

②ファックス : 0240-23-6793

③電子メール:uld@ukedogawa.jp